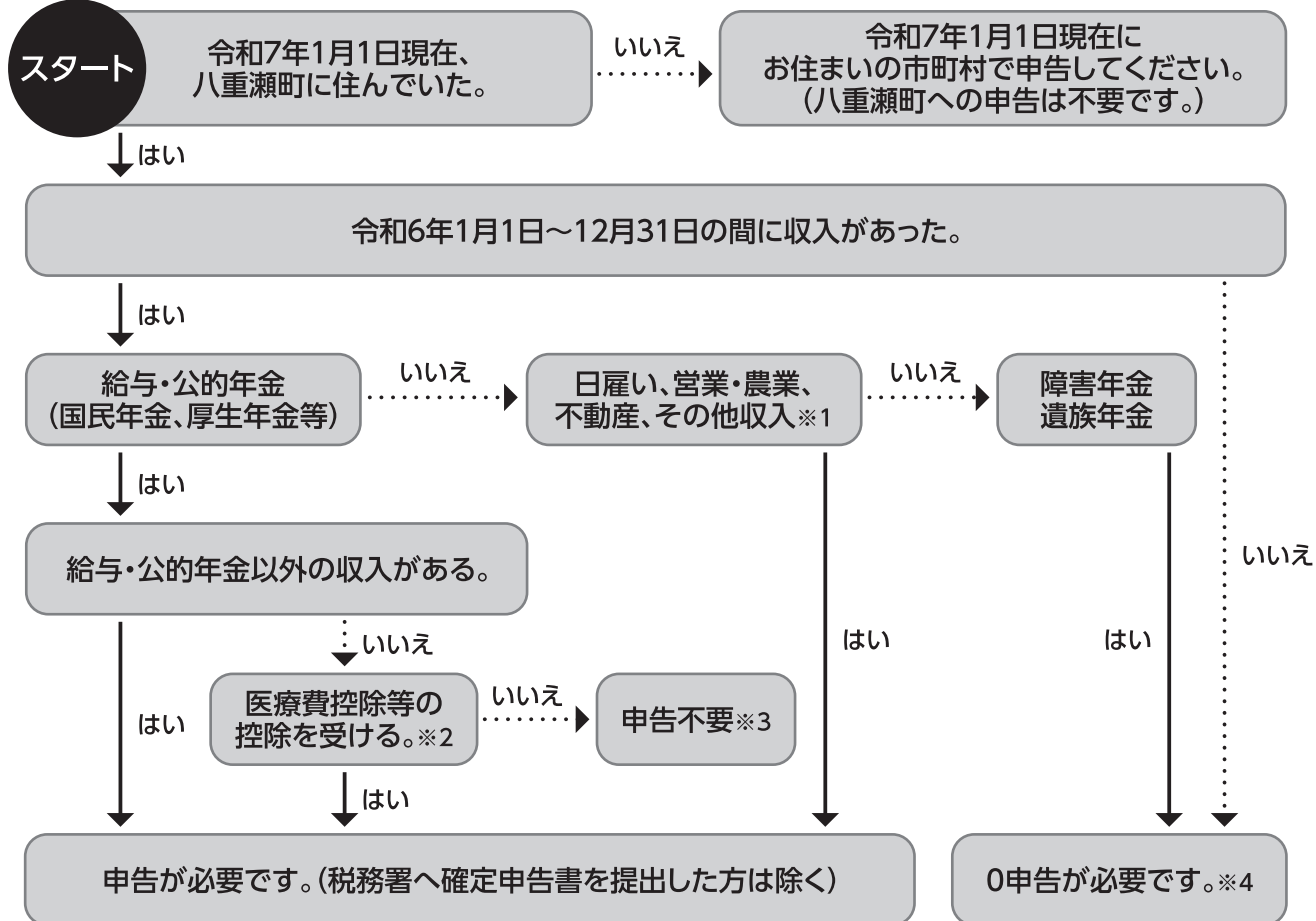


町・県民税申告をする必要があるか確認しましょう！



- ※1 土地や建物の売却(収用を除く)、確定申告の青色申告の方は、那覇・北那覇税務署の合同会場(結の街)で確定申告をしてください。
- ※2 住宅ローン控除の1回目は那覇・北那覇税務署の合同会場(結の街)で確定申告をしてください。
- ※3 勤務先の事業所から給与支払報告書が提出されなかった場合は、申告が必要になります。給与支払報告書の提出の有無については、勤務先の事業所にお問い合わせください。
- ※4 町の福祉や助成、保育料の算定等に際し、前年中の所得の審査が必要なため、0申告を行う必要があります。

申告に必要な書類		
所得関係	控除関係	その他
- 給与の源泉徴収票 - 公的年金の源泉徴収票 - 自営業の帳簿、領収書 - その他所得が確認できるもの	- 社会保険料控除証明書、領収書(国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険) - 生命保険料控除証明書 - 地震保険料控除証明書 - 障害者手帳 - 医療保険者から発行される「医療費のお知らせ」 - 医療費の領収書 - 住宅ローン控除(2回目以降)に係る年末残高証明書、住宅借入金等特別控除証明書 - 寄附金の受領書 - その他控除証明書	「マイナンバーカード」または「マイナンバー通知カード+身分証」 - 通帳(所得税の還付がある場合) - 税務署からの「お知らせはがき」等

《 お問い合わせ | 税務課 住民税班 | 098-998-9593 》

令和7年度

町・県民税申告並びに確定申告について

令和7年度の町・県民税申告書は、主に令和6年度の町・県民税申告書を提出した方々に対し、令和7年2月頭での発送を予定しており、2月中旬までにはお手元に届けられる見込みです。

申告書がお手元にない場合でも、会場にて申告書を作成し提出できますので、次ページのフローチャートで申告が必要と判定された方は、必要書類を揃えて会場にお越しください。

申告期間 令和7年2月17日(月) ～ 令和7年3月17日(月)

受付時間 (午前)9:00～11:00 (午後)13:00～16:00

行政区により受付日・申告会場が異なります

行政区	受付日	場所	行政区	受付日	場所
玻名城	2月17日(月)	南の駅やえせ 2F	伊 覇	2月27日(木)	八重瀬町役場 1F
安 里	2月18日(火)		上田原	2月28日(金)	
与 座			指定日に来れない方(旧東風平地区)	3月3日(月)	
仲 座			富 盛	3月4日(火)	
指定日に来れない方(旧具志頭地区)	2月19日(水)		世名城	3月5日(水)	
後 原	2月20日(木)		外 間	3月6日(木)	
大 頓	2月21日(金)		宜 次	3月7日(金)	
港 川			友 寄		
長 毛			屋宜原	3月10日(月)	
指定日に来れない方(旧具志頭地区)	2月22日(土)		高 良	3月11日(火)	
具志頭	2月25日(火)		当 銘		
新 城	2月26日(水)		小 城		
			東風平	3月12日(水)～3月14日(金)	
			指定日に来れない方(全地区対象)	3月17日(月)	



税務課からのお願い

- 毎年、申告日程の最終週がかなり混雑する傾向があります。申告会場の混雑を避けるため、行政区ごとの指定日に来場くださいますようお願い・ご協力をお願いします。
※都合がつかない場合は指定日以外の日でも受付いたします。
- 領収書(必要経費、医療費等)の仕分け・計算の補助は行っていませんのでご自身で仕分け・計算を済ませてからお越しください。
- 役場へ来ることが困難な場合は、郵送での申告も可能ですのでその際はお電話にてご相談ください。

広告欄

八重瀬町ホームページ・広報やせに
広告を掲載しませんか？

お店やイベントのPR 求人募集

などにご活用ください

詳しくは町HPまたは右の2次元コードよりご確認ください

株式会社 **ていーだカンカン不動産**

県内5店舗！テレビCM放送中！
不動産売買専門

土地・戸建の売却相談お気軽に！
相談・査定はもちろん無料です！

糸満店 糸満市字糸満604番地1
(糸満ロータリー近く)
お問い合わせお待ちしております **098-996-1259**

仲介 買取

ホームページ